

令和3年7月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年7月27日(火) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第1委員会室

出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井

事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	中里	充孝
	教育部次長	大館	秀光
	学校教育課長	熊谷	誠二
	教育指導課長	南舘	義孝
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	田茂	隆一
	博物館長	小保内	裕之

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和3年7月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、大庭委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第24号「令和4年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について」事務局からの説明をお願いします。

議案第24号 令和4年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第24号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第24号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。はじめに、「令和3年度第1四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

【令和3年度第1四半期の業務報告について（質疑応答）】

(伊藤教育長)

まずは3ページ「学校給食関係」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

「手づくり弁当の日」について申し上げます。今年度は、各小・中学校において様々な工夫をされながら実施されており、非常に素晴らしく感謝しております。現在の子どもの中には、お弁当というものを体験しないまま就学する児童もいるかもしれませんが、1年に数回ではありますが、この「手づくり弁当の日」を楽しみにしている子どもたちも多いのではないのでしょうか。この業務報告書を見ますと、地域の食材を再確認したり、保護者と一緒に作ることであったり、感謝を伝えたりとあり、家庭内においても非常に実りのある日であったらうなと思っています。

一方で、色々な事情があって持参しない、持参できない児童生徒がいることも、このアンケート結果の数字を見て分かるところでございます。数字だけにこだわるわけではありませんが、一昨年のデータと比較をすると、わずかに増えている状況です。毎年同じお子さんでなければいいなと思いますし、持つてくることができなかった理由などからも、その児童生徒の家庭状況が透けて見える機会になるのかなとも思っております。実際、お弁当を忘れた子どもに対して、お昼の時間はどのように対応されたのかを教えてください。

(熊谷学校教育課長)

お答えいたします。当日の朝に、お弁当を持参しなかった児童生徒は54名おります。その理由といたしましては、45名が手作り弁当の日を忘れていた、または、朝に準備していたお弁当を持つてくるのを忘れたとの理由でした。その他の9名につきましては、家庭の事情により登校時間までにお弁当が間に合わなかった生徒が7名、当日、早退遅刻の予定があるため、お弁当の必要がなかったという児童生徒が2名おりました。

お昼の対応につきましては、忘れたことが分かった時点で、学校から各家庭に連絡等しており、その内の47名は、当日のお昼までにお弁当が届いております。また、学校で用意をしたお弁当を食べた子が4名、残り1名はお弁当を忘れたことに気が付くのが遅かったため、家庭との連絡が間に合わなかったことから、先生や友達から少しずつ分けてもらって食べたとの報告を受けております。

(小瀬川委員)

具体的な数字をもって非常に分かりやすく説明いただき、ありがとうございました。二学期、三学期と「手づくり弁当の日」があるかと思えますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

〔なし〕

次に、9ページ「八戸市民大学講座」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

昨年は全日程の開催を見合わせた市民大学講座ですけれども、今年度は、会場の感染防止対策に様々な工夫を凝らして開催されておりました。本当にありがとうございました。会場内では、座席の間隔をあけ

た配置になっていましたので人数制限もあったと思いますけれども、2回を終えてこれまでの参加の状況等について教えていただきたく思います。

(三浦社会教育課長)

第1講義は、6月24日木曜日、門倉貴史さんをお招きして行いましたが、261名の方に聴講いただいております。第2講座、これは7月14日水曜日ですが、薬学者の池谷裕二さんをお呼びした時には、受講者数が238名ということになっております。

補足いたしますと、小瀬川委員からもお話がありましたが、会場では一席ごと空けて座っていただいております。あとは、演台へのアクリル板の設置や講師の方のマスク着用などはしておりませんので、ステージ前の座席2列分は座れないようにして、安全な距離を確保しています。公会堂1階部分中ホール、だいたい470席ほどのキャパシティになっておりますので、半分程度の方に聴講いただけるというのが現状です。

(小瀬川委員)

私も参加して聴講させていただきましたが、安心して受講できる環境であったと感じておりました。まだ残り5回あり、今後も興味深い先生方がいらっしゃいます。どうぞ、コロナウイルスの感染予防をはじめ、いろいろ大変なこともあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

[なし]

次に、17ページ「特別支援教育看護支援員配置事業」について、油川委員さんからお願いします。

(油川委員)

この事業につきまして、インクルーシブ教育の観点から、マイノリティにある人たちへの理解が深まっている、もしくは成長につながられている事例などがありましたら伺いたいと思います、よろしくお願いいたします。

(大坂こども支援センター所長)

「特別支援教育看護支援員配置事業」につきましては、肢体不自由学級に在籍している医療的なケアの必要な児童生徒に対しまして、導尿等を行う内容となっております。他の児童生徒が医療的なケアの現場を見ることはありませんが、小・中学校では特別支援学級の児童生徒の実態に応じて、通常学級の授業や行事等、様々な場面で交流、共同学習が行われております。医療的ケアの対象児童が、通常学級と一緒に学ぶということは当たり前になってきておりますし、運動会、マラソンなどにも一緒に参加し、それらの行事等を頑張っている姿を見て、他の子どもたちが自分たちも頑張ろうという気持ちになったとの話を聞いておりました。

看護支援員以外にも、同じように特別支援アシスタントを学校に配置しております。毎月の活動日誌を

提出してもらっていますが、ちょうど昨日、6月分の日誌を見ていたのですが、その中の一部を紹介したいと思います。このアシスタントさんは、難病を持っている1年生の児童A君の支援に当たっている方になりますけれども、「入学から約3か月が経ち、本児の運動障害と、それに伴いアシスタントが支援についていることをクラスの児童が受け入れ、体育でA君頑張れと応援したり、鬼ごっこをする際にA君が鬼にならないようにしたり、階段の昇降の際にはA君と接触しないように待つなどの配慮が自然に見られ、互いの情操教育につながると感じる。今後もその橋渡しができるよう、適切な支援を考えていきたいと思う。」というものでございました。校長先生からもコメントが書いてありまして、「A君が居て周りの子どもも育っているんですね。」とございました。直接的ではありませんけれども、特別支援教育看護支援員、特別支援アシスタントが配置されることによって、共に学ぶ機会が保障され、障がいのある子どもにどんな支援や配慮が必要か等、子どもたちが体験的に学ぶ機会につながっていると感じております。

(油川委員)

大変心温まる事例をありがとうございました。今後、様々な児童生徒の皆さんがこの事業を活用されるものと思います。ここで申し上げるまでもないのですが、インクルーシブ教育は、障がいがある人、ない人も、マイノリティにある人たちが当事者であるという考え方のもと取り組んでいかなければなりません。道徳の教科書だけで全てを学びとることは難しいと思いますので、本事業を通して、実践から学ぶことも大切にしながら、未来へつなげていただけたらと思います。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

(築瀬委員)

こども支援センターに関連して質問いたします。16ページ「特別支援教育体制整備事業」についてです。簡単に市長部局との連携について伺いたいと思います。この中で、今年度から新しい取組が二つほど述べられています。一つは、専門指導部のところ「初めて特別支援学級を担当した先生や特別支援学級の児童生徒への関わり方について悩みをもっている先生などの相談に対する助言を行っている」とあります。まず、このあたりの学級支援、先生方への指導助言はどのような実施状況になっているか、お聞きいたします。

(大坂こども支援センター所長)

今年度から、初めて特別支援学級を持った担任の先生への支援ということで、担当指導主事と専門指導部の専門指導員と一緒に学校を訪問しまして、授業等を見たりしています。その上で、工夫した方がいい点やいろいろな手立てについて、指導まではいきませんが、助言等を行っている状況です。今年始めたばかりですので、事例が多くあるわけではありませんが、この他にも学校から指導主事に個別に相談があった場合においても、実際に学校に行き支援に当たっております。

(築瀬委員)

ありがとうございます。私たちも学校訪問に帯同したときに、相談員の方が授業を見て帰っている場面

を見ていましたので、こういう初めての事業は期待感もありますし、さらに支援を充実させていくことが大事だと思っています。

私も学校現場から離れて11年ほど経ちますが、その間、何らかの形で子どもたちと関わってきました。子どもたちの状況、保護者の状況を見ていると、私が現場にいた頃と比べて、複雑な悩みを抱えている子どもや家庭が多くなっているように思います。ですので、そのようなことに対して、先生がどう対応していくのかということが、さらに難しくなっている。やはり、こういう支援というのは、今後とも重要だなと思い、期待を込めて質問いたしました。

また、義務教育だけの相談ではなくて、幼稚園、保育園、認定こども園に対しても相談を行っています。義務教育以外にも、幼児教育や保育の現場に対する支援、助言というのは、大変心強く思っています。家庭だけでなく、現場の不安も数多くあると思いますので、こういった支援体制は強化していただきたいと思えます。

続いて、二つ目の質問です。幼児相談部の内容になりますが「4月から2名の「幼児教育アドバイザー」を配置し」と書かれてあります。具体的にどういう活動がみられているのか、お伺いいたします。

(大坂こども支援センター所長)

幼児教育アドバイザーにつきましては、今年度から始まった事業であり、新たに4月から配置したばかりです。こども支援センターで行っている小集団の活動に参加されている園には、この事業を事前に連絡したり、訪問した際に説明したりして周知を図っておりました。今後、保護者に対しては、チラシ等作成し、配布したいというふうには考えておりました。現在の主な活動としては、巡回相談になりますけれども、実際、毎日のように園の方に訪問し、活動している状況になっております。

(築瀬委員)

この幼児教育アドバイザーの方々には経験豊富で、これまでの経歴を見ても、各現場でリーダー的立場にあった素晴らしい方ばかりです。ぜひ、そういった能力やこれまで培ってきたものを、現場に還元していただきたいという期待をして聞いておりました。ここにある幼児相談員というのは、昨年度までは「ことばの教室相談員」という名称だったのですが、それが名称変更されて配置されました。これまでの相談以外に、幅広い発達障害に対応した相談ができるようになり、相談体制の改善が図られたと思いますけれども、今後も特別支援教育体制の充実について、さらに強力に進めていただければありがたいなと思っておりました。

(大坂こども支援センター所長)

幼児相談につきましては、昨年度の途中から専門指導部の専門指導員と一緒に、訪問等を行ってまいりました。今年度は、幼児相談員と幼児教育アドバイザーで巡回したりと、通常の相談業務以外にも、外に向いて活動する方にも対応していました。築瀬委員がおっしゃるとおり、幅を広げた支援ができるように対応していくとともに、職員の専門性をさらに高めていきたいと思えます。

(築瀬委員)

ありがとうございます。最後に、市長部局との連携についてです。以前からもやっていますが、

3歳児健康診査などでの相談ですね、健康づくり推進課の事業に参加、協力していることは、随時報告を受けていましたが、総合保健センターの整備に伴って、さらに実を結んだなと嬉しく思っています。お伺いしたい内容は、健康診査の担当部局もコロナ禍の中で大変な業務量になっているのではと心配しているのですが、こども支援センターとの連携にそういう影響は少なからずあると思うのですが、いかがでしょうか。

(大坂こども支援センター所長)

健康づくり推進課でやっております3歳児健康診査等については、今年度は予定どおりに行われておりましたので、例年どおりのスケジュールで実施できるかなと思っております。昨年は、前半の3歳児健康診査等が行われず、途中からかなり日程がタイトな状況になりました。普段ですと月2回ぐらいのペースだったと思うのですが、もっと短いスパンでの実施になりましたので、スタッフの派遣調整が大変だったのですが、今年度はとりあえず予定どおりの形でできております。

一方で、相談業務における連携については、それぞれに相談を受ける場合もありますし、内容によっては一緒にお話を聞くこともあります。子どもはこども支援センターで対応する、親御さんについては、子ども家庭相談室で対応する場合がありますし、その辺を上手に、不便をかけないように対応しております。

(築瀬委員)

最後に話のありました、市長部局との連携については、これまで課題となっていた部分かと思いますが、3歳児健康診査のほかにも、ますます連携が深まっていると感じました。例えば、子どもは、こども支援センターで相談にのって、親御さんは健康づくり推進課の方で話をする。そして、また一緒に相談をすることもあると思います。そういうことが同じ場で出来るということは、非常にいいなと思って聞いていましたので、今後も進めていただければと思います。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

[なし]

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

【令和3年度第2四半期の業務予定について（質疑応答）】

(伊藤教育長)

それでは、次に入ります。「令和3年度第2四半期の主な事業予定について」も、事前に質問をいただいております。4ページ「青少年の地域活動、ボランティア事業」について、小瀬川委員からお願いします。

(小瀬川委員)

第1四半期業務報告と第2四半期事業予定を比較しますと、ボランティアの登録者数が少しばかり増え

ておりました。登録方法について少し教えていただきたく思います。

(南館教育指導課長)

「青少年の地域活動事業」は、ボランティア活動をはじめとする様々な体験活動を通じ、青少年が地域社会の一員としての自覚を持ち、地域への関心を深めるよう努めるとともに、健全な仲間づくりを進めることを目的としております。登録者の過去3年間の実績といたしましては、中学生、高校生合わせて、平成30年度は4,095名、令和元年度は3,765名、昨年度はコロナ禍の影響もありまして3,523名、今年度は7月現在で3,709名となっています。主な派遣先は公的機関、市民団体等で、例年、地域公民館で開催されるお祭りや文化祭、学習会などの行事や八戸花火大会、科学の祭典、郷土かるた大会などに参加しています。

登録方法についてですが、はじめに市内中学校及び高等学校に対してボランティア登録の募集を行い、各学校より市教育委員会に名簿を提出してもらっています。登録期間は、通年登録可能となっておりますので、その後、未登録生徒からさらに参加希望があった場合は、学校を通して、随時追加の登録を行っております。

(小瀬川委員)

丁寧な御説明ありがとうございました。新型コロナウイルス感染への不安が付きまとう状況の中で、子どもたちが自らの意思でボランティア登録しているということは、大変素晴らしいことだなと思いました。南館課長の話にもありましたけれども、仲間づくりや地域との関わり、また自己有用感、人間形成にとっても、このような事業は本当に大事な経験になると思います。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

[なし]

次に、13ページ「指定管理図書館、南郷図書館及び図書情報センター関係」について、油川委員からお願いします。

(油川委員)

「ぬいぐるみのおとまり会」について、その狙いと今後の流れを伺いたいと思います。お願いいたします。

(田茂図書館長)

御質問いただきました「ぬいぐるみのおとまり会」につきましては、平成23年度から南郷図書館で行っている人気のイベントで、今年度で11年目を迎えます。事業の狙いといたしましては、お気に入りのぬいぐるみが図書館で絵本を読んだり、お仕事をしたりしている様子を写真に撮り、お渡しすることで、図書館に親しみを持っていただき、館内閲覧や図書の貸出し等の利用促進につながることを期待した取組でございます。全国の図書館でも実施しており好評を得ていますが、他館では、対象者をお子さんに限定して

いる所がほとんどかと思えます。南郷図書館では、初年度の平成23年度に大人の方からの申込みがあったことから、年齢制限を設けておりません。昨年度は定員15名に対し、3名の大人の方の参加がございました。

事業の内容は、南郷図書館にぬいぐるみをお持ちいただき、申込みをしていただきます。ぬいぐるみが図書館で絵本を読んだり、お仕事をしている様子を写真撮影し、ぬいぐるみ返却時に記念冊子にして、参加者の方にお渡しするという流れになっています。ぬいぐるみが絵本の読み聞かせを行いますので、参加の条件といたしまして、図書館からその絵本を借りていただくこととしております。

定員につきましては、令和元年度は30名でありましたけれども、昨年度はコロナ渦のため半数の15名に減りましたが、申込み開始から2日で定員に達してしまい、お断りをせざるを得なかったことから、今年度は20名に増員いたしました。なお、今年度は9月18日から20日まで先着順で申込みを受けし、9月28日から10月3日までにぬいぐるみの返却を行う予定としており、詳細につきましては、広報はちのへ9月号及び図書館ホームページに掲載いたしますので、多くの方のお申込みをお待ちしております。

(油川委員)

詳細な御説明ありがとうございました。本事業は10年ほど続けられているということでしたが、この活動については、より良い効果が得られるように、全国的にもいろいろと検証がなされております。課題としては、読書活動傾向が高くない子どもたちに、いかに参加してもらえるかということが提起されてきました。ですので、どうしたら、そのような読書に関心の少ない子どもたちが参加してくれるかなど、募集方法に工夫を凝らしていくことも大切かなと思いました。この「ぬいぐるみのおとまり会」をきっかけに、幼児が絵本を好きになって、そして、マイブック推進事業というものにつながれることができれば、さらに効果が出るのかなと思えます。

(田茂図書館長)

ありがとうございました。油川委員の御意見も踏まえながら、南郷図書館と協議し検討してまいりたいと思えます。参加している方は、家族単位で申し込まれる方もおりますし、何回も申し込みされているリピーターもいるような状況です。昨年度の申込みに間に合わなかった方も結構いらっしやいまして、残念に思われていたという話は聞いていますので、コロナが収まりましたら定員も30名ぐらいに増やして、図書館に興味がなかった方にも足を運んでもらえるよう、取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

〔なし〕

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(油川委員)

3ページ「幼保小連携推進事業」につきまして、意見を述べさせていただきたいと思えます。この事業に関

しまして、大変活発に展開していただいておりますことに感謝申し上げます。2018年に「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」というものが示されましたけれども、今、中教審ではこの10の姿というものを踏まえて、5歳児教育の共通プログラムの開発というものが始められているようです。具体的には、幼児期において「言葉の力」、それから「情報を活用する力」、そして「探求心」、これらの三つを確実に身に着けさせることを狙いにしています。小学校教育への円滑な接続を目指すことにもつながってくるかと思っておりますので、これまでに以上に、連携を深めていくことが求められるのではないかなと思っております。私が申し上げました「言葉の力」、「情報を活用する力」、「探求心」をどう育て、どう小学校につなげていくのか、議論を深めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[なし]

次に、「是川石器時代遺跡の世界遺産登録について」事務局からの説明をお願いします。

【是川石器時代遺跡の世界遺産登録について】

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に、「令和3年度 退任ALTについて」事務局からの説明をお願いします。

【令和3年度 退任ALTについて】

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に、「夏季特別展「乱世の終焉-根城南部氏と城-」について」及び「南郷歴史民俗資料館特別展「クジラの村-山から海へ出た男たち-」について」は、どちらも博物館からの報告事項となりますので、併せて事務局からの説明をお願いします。

【夏季特別展「乱世の終焉-根城南部氏と城-」について】

【南郷歴史民俗資料館特別展「クジラの村-山から海へ出た男たち-」について】

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

〔なし〕

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(小瀬川委員)

本日は台風の接近で大変涼しく過ごしやすい気温でありますけれども、7月に入って、先週辺りからは非常に朝から暑い日が続いておりました。子どもたちの登校時も凄く気温が高くて、アスファルトの上を多くの子どもたちがマスクをしながら歩いている姿を目にしておりました。中には30分以上も歩いて登校する子どもたちもいると思います。各学校では、それぞれに工夫をされ、制服での登校ではなく、ハーフパンツとTシャツで登校させていたり、熱中症計を活用して部活動を中止にしたり、また、ほっとスルメールでも情報発信するなど適切に対応いただいております、安心して子どもたちを見守ることができました。本当にありがとうございます。

個人的な見方かもしれませんが、中学校では部活動との関係で、特に男子生徒は髪を短くしている場合があると思うのですが、そうすると日差しが強い中での活動というのは、非常に暑いのではないかなと思っております。学校において、部活動の帽子や学校で揃えている帽子の活用等、熱中症対策について何か対応されていることがあれば、その点について伺いたいと思っておりました。

また、先月の市議会定例会においても、高橋貴之議員からの一般質問の中で、環境省と文科省が作成している「学校における熱中症対策のガイドライン作成の手引き」についても触れていましたので、現状や対策等ありましたら、よろしく願いいたします。

(南館教育指導課長)

熱中症につきましては、ここ数年暑い夏が続いております、今年度も各学校に対し、熱中症事故防止についての通知文を複数回出しております。また、7月に市内の高校の体育祭中に、多くの生徒が熱中症の疑いで救急搬送される事案もおきておりましたので、そのことを受けまして、教育委員会では各学校に対して、7月20日に緊急の通知文を発出しております。通知文の内容としては、先ほど小瀬川委員さんからありました「学校における熱中症対策のガイドライン作成の手引き」を用いながら作成しておりますが、いくつか御紹介させていただきます。

内容の一部になりますが、「活動を行う際には、気温、湿度や暑さ指数、熱中症警戒アラートを参考にし、活動中止を判断するなど適切に対応してください。」、「常に健康観察を行い、児童生徒の健康管理に留意してください。」、「運動やスポーツ活動を行う際は、帽子を被らせ、できるだけ薄着させ、こまめな水分補給、適宜休憩を入れてください。」、あとは、コロナ禍ということもありまして、「児童生徒のマスクの着

用については、十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクを着用しなくてもよい。」「屋内外にかかわらず、熱中症などの健康被害が発生する恐れがある場合は、児童生徒にマスクを外すよう指導してください。」「登下校時においても、児童生徒に帽子を被らせ、できるだけ薄着をさせてください。」といった通知となっています。実際、登下校時の様子を見てみますと、小学校では帽子を被ったり、マスクを自分で外したりしておりますし、中学校では制服ではなく、半袖半ズボンのジャージで登校しておりました。

また、夏休み前の校長会においても熱中症の事故防止について連絡しています。夏休み中の小学校での愛好会活動、中学校での部活動や学習会、そして、夏休み明けに体育祭を計画している学校が16校ありますので、体育祭だけでなく、体育祭の練習の際にも十分に気を付けるようお願いしております。熱中症予防のために、教職員だけでなく、外部コーチとの共通理解、保護者や児童生徒へも周知を図るとともに、校長会に対しても熱中症事故防止に万全を期すようお願いしておりました。

(伊藤教育長)

そのほか委員の皆様から何かございませんか。

[なし]

閉 会

これもちまして令和3年7月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時43分閉会)